

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	西海市立大島児童発達支援館		
○保護者評価実施期間	令和8年1月1日		～ 令和8年2月21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	0名	(回答者数) 0名
○従業者評価実施期間	令和8年2月21日		～ 令和8年2月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8名	(回答者数) 8名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月3日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	親子療育であり、常に保護者に支援方法を見ていただき、自宅での養育でも取り入れていただける支援。	「大人が子供に、怒らずに伝える」「子どもに考える時間を与える」等の指示的ではない支援を実施しています。	保育士等ができる支援を、家庭での養育にどのように生かすことができるかを、専門用語を使わずに保護者に伝える取り組みが必要。
2	保護者や支援者が子どもの遊びを決めるのではなく、園庭やプレイルームでの遊びを子どもが選ぶ、設定課題においても、本児が他児と一緒にできない場合は、他の部屋での活動実施を提案し、職員が個別に対応できる状況を常に確保している。	「大人が遊んで欲しい方法で遊ばせない」「子どもが部屋を飛び出して無理には連れ戻さずに、子どもとコミュニケーションを図りながら、交渉に時間をかける」等を支援者で共有できている。	子どもと支援者の交渉の場を保護者に見てもらうことで、家庭でも感情的に子どもを怒らない養育ができるように伝えていく必要がある。
3	療育経験だけでなく、元幼稚園勤務、元支援センター勤務、元教員、元放課後児童健全育成事業支援員等の多種多様な経験のある職員が在籍しており、様々な視点での計画立案や助言を出し合い、支援ができています。	療育だけの視点ではなく、自宅の生活に活用できる視点や、年長児については、就学してから必要となる動作や技能を活動の中で楽しく取り組めるようにしている。	児童が在籍している、保育園、幼稚園、こども園等で取り組むことができるような、情報提供や職員間の交流を増やしていく。
4	オンラインを活用した、支援会議(在籍園)を実施し、通所児童の状況、課題を、園の保育士と共有することで、児童の変化や課題について深めることが出来た。	オンラインを希望する園にはオンラインで会議を実施し、対面を希望される園には、職員が出向いての会議を実施している。	事前に「情報提供書」を提示して、児童に関する共通理解を深めるようにしているが、「論じる内容」まで定めることで、会議の質を深めたい。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	年齢別のグループ分けはできているが、発達特性でのグループ分けができていない。	サービス実施地域の療育事業所がいっぱいであり、現状でも30名程度の待機児がいるため、特性での受け入れができない。	グループ療育だけでなく、グループから抜き出して個別訓練が必要。
2	親子療育であり、母親の就労状況(正社・非常勤)により、週1回の利用日に通えない状況がある。	祖父母や叔父叔母の協力で通っていた児童がいたが、定年制が70歳まで延長されたため、祖父母等が働いていたり、両親共に正社員の保護者が増えたため。	ファミリーサポートの活用や、通所支援のために必要な、新しい社会資源開発のため、自立支援協議会に参画し、地域作りに協力していく。
3	モニタリング会議・ケース検討等の会議に全員出席するのが難しく、議事録を作成して閲覧はしているが、問題共有が深まらない。	シフトで働いている非常勤職員が、午前中で退勤するので、15時以降に実施する会議に参加できない。午前中は療育があり会議の実施が難しい。	午前、午後のシフトで職員が勤務しているので、4時間勤務の非常勤職員も会議に参加しやすいように、会議の開始時間を調整する。